

第 34 回 (2026 年度) 埼玉看護研究学会開催要綱

公益社団法人 埼玉県看護協会

埼玉看護研究学会は、看護に関する事項について研究・発表し、
看護の質向上を図ることを目的としています。

テーマ「ケアの力を見つめ直すー気づきから広がる看護の実践ー」

1. 開催日時	2026年12月5日(土) 9時00分から16時30分			
2. 演題登録期間	2026年6月1日(月)～7月21日(火) 必着			
3. 参加登録期間	2026年10月1日(木)～11月20日(金)			
4. 開催形式	会場 ■ 開催形式は変更となる可能性があります。			
5. 会場	埼玉県看護協会研修センター (JR川越線「西大宮」駅北口下車 徒歩4分) 〒331-0078 さいたま市西区西大宮3-3 TEL 048-624-3300			
6. 参加登録資格	埼玉県看護協会 会員、非会員、看護学生			
7. 参加登録費		会 員	非 会 員	看護学生
	事前	5,000 円	10,000 円	1000 円
	当日	7,000 円	12,000 円	_____
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事前に参加登録がない場合には参加できません。 ■ 口演・ポスター発表、どちらの発表形式でも、演題登録された場合には、筆頭研究者及び共同研究者全員の参加登録が必要となります。 ■ 看護学生は、学校単位での事前参加登録が必要となります。詳細につきましては、ホームページをご確認ください。 ■ 一度お振り込みされた参加登録費は、返金できません。ご注意ください。 			

演題登録・通知・発表・参加登録に関するお問い合わせ先

公益社団法人 埼玉県看護協会 学会担当

TEL : 048-624-3300 FAX : 048-624-3331

8. 演題登録について

<p>1) 演題登録資格</p>	<p>(1) 筆頭研究者(発表者):公益社団法人埼玉県看護協会(以下「本会」)の会員であること。 ■ 看護職で本会会員でない場合は、<u>演題登録前</u>に入会手続きを行うこと。</p> <p>(2) 共同研究者</p> <p>① 看護職：筆頭研究者と同様に本会会員であること。</p> <p>② 看護職以外：非会員でも共同研究者として投稿抄録に記名できるが、非会員として事前参加登録を行うこと。</p>
<p>2) 演題登録要件</p>	<p>(1) 未発表の演題であること。 (施設内発表および埼玉県看護協会支部での発表は可)</p> <p>(2) 倫理的に配慮された研究であり、その旨が本文に明記されていること。</p> <p>(3) 本要綱の「抄録作成方法」に則って作成され、不備のないこと。</p>
<p>3) 種別と項目立て</p>	<p>(1) 種別の選択について 演題登録者が以下の説明に従い、「<u>研究報告</u>」か「<u>実践報告</u>」の種別を選び登録してください。 「研究報告」：調査等に基づく研究の成果についてまとめられた、看護学の発展につながる報告。 「実践報告」：臨床等の実践内容から得られた成果についてまとめられた、より質の高い看護実践につながる報告。</p> <p>(2) 項目立てについて 「研究報告」と「実践報告」では項目立てやそれぞれの項目に記載する内容が異なるため、抄録作成の際は以下についてよく確認してください。</p> <p>❖ 「<u>研究報告</u>」の項目立てと必要な記載内容」</p> <p>【緒言】 先行研究で明らかになっている内容をもとに本研究の新規性および意義を明確に記載する。</p> <p>【目的】 本研究の目的を明確に記載する。</p> <p>【方法】 研究方法と分析方法の両方を記載する。研究の過程で行った倫理的配慮を記載する。</p> <p>【結果】 事実を客観的に記載する。</p> <p>【考察】 結果の解釈、先行研究との関連を記載する。</p> <p>【結論】 考察から導き出された結論と本研究の限界、今後の看護実践や研究への示唆を記載する。</p> <p>❖ 「<u>実践報告</u>」の項目立てと必要な記載内容」</p> <p>【背景】 実践に取り組んだ背景などを記載する。</p> <p>【目的】 実践のねらい(実践の目的)を明確に記載する。</p> <p>【実践内容・方法】 事例の概要や取り組みの方法、倫理的配慮を記載する。</p> <p>【結果】 実践の結果を記載する。</p>

	<p>【考察】結果の解釈、先行研究がある場合にはそれとの関連などを記載する。</p> <p>【実践への示唆】課題や展望など、今後の看護実践への示唆を記載する。</p>
<p>4) 倫理的配慮</p>	<p>「人を対象とする生命科学・医学研究に関する倫理指針(令和3年3月23日制定)」にある「人を対象とした研究」である場合、研究倫理審査を受審することが必須です。研究倫理審査を受審した場合、抄録中に承認番号を必ず記載してください。また、研究・報告の過程で行った倫理的配慮を抄録内に記載してください。</p> <p>例) A病院の研究倫理審査委員会の承認を得た(承認番号 A-〇〇)</p> <p>例) 対象者には個人が特定されないよう匿名化することと情報の管理について、また、学術集会で症例報告として発表することを書面で説明し、同意書を持って同意を得た。</p>
<p>5) 抄録作成時の注意点</p>	<p>(1) 本会ホームページに添付している Word フォーマットをダウンロードし、抄録を作成してください。フォーマット(文字間、行間など)を変更せず、そのまま使用してください。</p> <p>(2) 表題は 14 ポイント、MS 明朝で全角 30 字以内とし、抄録の内容を適切に表すものとしてください。</p> <p>(3) 副題がある場合は、12 ポイント、MS 明朝で全角 30 字以内としてください。</p> <p>(4) <u>抄録は文章のみとし、図表の登録は不可</u>とします。</p> <p>(5) 文字数は <u>1200 字以内</u>とします。</p> <p>(6) 本文は <u>10 ポイント、MS 明朝で全角、英文および数字は半角</u>としてください。年号は、西暦で記載してください。</p> <p>(7) 研究対象者の特定を避けるため、名称などの表記に注意してください。</p> <p>・氏名、都道府県、施設名、研究倫理審査委員会名はマスキングを行い、イニシャル表記や「当病院」「当病棟」といった表記はしない。研究</p>

	<p>倫理審査の承認番号内に施設名を表す表記がある場合は、同じくマスキングを行うこと。</p> <p>例) 「A 病院」「B 病棟」「A 大学倫理審査委員会」等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究または実践対象者への介入時期特定を避けるため、介入に関する年月の表記は一部を伏せる。 <p>例) 「202X 年 4 月～202Y 年 3 月」「202X 年 3 月から 4 か月」等</p> <p>(8) 許諾が必要な尺度及び商標登録物等は、筆頭研究者があらかじめ使用許諾を得た上で、発表媒体(口演スライド・ポスター)にその旨を記載してください。抄録本文に使用許諾を得たことの記載は不要です。商標登録されているものは、その名称の最後に®を記載してください。</p> <p>(9) 薬品は一般名称で記載してください。</p> <p>(10) 利益相反の申告(あり・なし)を演題登録申込書(様式1)に入力する形で必ず申告してください。利益相反の申告で「あり」の場合には、別途「利益相反自己申告書」を提出していただきます。</p> <p>(11) <u>引用文献リスト、参考文献リストの記載は不要</u>です。</p>
6) 演題登録手続き	<p>< 登録に必要な書類 ></p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 抄録：規定の Word フォーマットで作成 (2) 第 34 回埼玉看護研究学会 演題登録申込書(様式1) (3) 抄録提出チェックリスト(様式2) <p>■ 抄録フォーマット、様式1、様式2は、埼玉県看護協会ホームページよりダウンロードしてください。(http://www.nurse-saitama.jp)</p> <p>< 登録方法 ></p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 上記(1)～(3)の電子データ(PDFは不可)をメールに添付し、学会担当宛に送付してください。 (2) メール件名は「<u>演題登録</u>」とし、<u>施設名・筆頭研究者(発表者)名</u>を記載する。 「演題登録 ○○病院 協会花子」 (3) メール送付先： <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>E-mail : s.gakkai@nurse-saitama.jp 埼玉県看護協会研修センター 公益社団法人埼玉県看護協会 学会担当 宛</p> </div> <p>■ <u>提出期限は厳守</u>してください。</p>
7) 発表形式	<p>口演とポスターの形式があります。登録時にどちらかを選ぶことができますが、希望とは異なる場合があります。</p>
8) 演題採否	<ol style="list-style-type: none"> (1) 演題の採否は、学会委員会で選考し決定します。 (2) 学会委員会から修正を求められた場合は、コメントに従い速やかに修正し、指定期日までに再提出してください。 <p>■ 再提出いただいた内容に不備がある場合には、再度提出いただくことがあります。</p>

9) 選考結果通知	選考結果は、学会委員会から応募者に通知します。(10月中旬予定)
10) 学会発表に関する連絡	(1) <u>発表形式(口演・ポスター)</u> については、選考結果通知と同時に発表者にお知らせします。 (2) 口演発表者には、発表時間、パワーポイント作成上の注意事項、パワーポイントの提出方法、学会当日の集合時間等を別途案内します。また、ポスター発表者にも、ポスター作成の注意事項等を別途案内します。
11) パワーポイントの提出	指定期日までに提出してください。詳細は別途案内します。
12) ポスター掲示	学会当日、掲示・撤去ともに各自で行ってください。詳細は別途案内します。
13) 奨励賞	優秀な演題には、学会長より奨励賞が授与されます。

9. 参加登録について【筆頭研究者(発表者)・共同研究者・一般参加者・学生・他】

1) 参加資格	埼玉県看護協会会員の他、非会員・看護学生も参加できます。 ■ <u>筆頭研究者(発表者)、共同研究者、共に事前参加登録が必要ですのでご注意ください。</u> 口演発表、ポスター発表ともに事前参加登録し、参加費の振り込みが必要です。
2) 参加登録・参加費払込方法	研修申込みサイト「マナブル」より、お申込みください。
3) 抄録集・参加証明書	<u>抄録集(冊子)は配布しません。</u> マナブルに資料として添付しますので、各自で必要なページをダウンロードしてください。資料添付する準備が整いましたら、メールで通知します。 マナブルの「受講証明書」が「参加証明書」となります。

10. 研究における倫理的配慮とその記述方法

■ 抄録作成・研究発表の際に必ずお読みください！！

1. 先行文献を調べて活用していますか？

すでに研究結果が出ているテーマを繰り返して研究することは、倫理的に問題があると考えられます。そのため、研究課題とその背景にあるものを先行文献から調べた上で研究のオリジナリティや価値、位置づけを明らかにし発表の意義を明確にすることが大切です。「日本看護協会ホームページキャリアナース」には文献データベース「最新看護索引Web」「J-Dream III」があり、『日本看護学会論文集』（第42回より）の全文PDFも公開されています。ぜひ活用してください。

2. 研究フィールドや研究対象者を特定されないよう配慮していますか？

「当院」「当病棟」等の表現では、研究者の所属を見ることから研究フィールドが特定され、固有名詞を使用していることと同じです。そのため、「A病院」のように匿名化した表記とします。研究対象者へのプライバシーの配慮として、抄録の記述内容で研究対象者が特定できないようにします。固有名詞(当院・当病棟も含む)・写真等を掲載する場合は、研究結果を示すためにどうしても必要な場合のみとし、掲載することで研究対象者が特定できないよう十分配慮し、掲載の承諾を得られた旨を明記してください。

※倫理審査委員会名の表記に関しては、「5. 倫理委員会での承認を受けたことを記載していますか？」の項目を参照してください。

3. 研究対象者の個人情報保護していますか？

データの解釈に必要な研究対象者の情報は必要ですが、不必要な個人情報を公表しないように配慮します。例えば、入院および退院の情報が必要な時は、年月日ではなく入院期間を記載するなどの配慮が必要です。また、結果に直接関与しない個人情報は記載しません。個人情報の取扱いは、個人情報保護法、「看護研究における倫理指針」(日本看護協会、2004年)、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」(個人情報保護委員会・厚生労働省、2017年、2023年一部改定)、「看護者の倫理綱領」(日本看護協会、2021年)、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」(文部科学省・厚生労働省、経済産業省、2021年)および所属施設の規定に従ってください。

4. 研究対象者への説明と自由意思による同意を得たことを記載していますか？

研究の目的、方法、期待される結果と対象者にとっての研究協力に関する利益、不利益を研究対象者へ伝えた上で、研究の実施と公表について同意を得たことを明確に記載する必要があります。またその際、研究協力への同意が強制されることなく、自由に判断できた事実を記載する必要があります。学生を対象とした研究の場合も、患者を対象としたときと同様の配慮が求められます。たとえば入院患者に対し無記名で看護ケアの質評価の依頼をしても、自由意思で調査への参加を決定したとは判断しにくいいため、退院時にこの調査を依頼する、などの工夫が必要になります。あるいは教員が学生に調査を依頼する場合も授業中に行ったり、担当科目の教員が調査依頼を行うことは、自由意思を損なうことにつながりかねないため、十分に配慮し、またどのような配慮を行ったかを具体的に明記する必要があります。

研究への同意に適切に判断ができない状態にあると考えられる対象者の場合は、代理人もしくは代理人が存在しない場合には病院の倫理委員会等で承認を得た事実を記載する必要があります。また研究依頼時には適切に判断ができない状態であっても、回復とともに判断できる状態になれば、その時点で研究協力の同意を対象者から再度得る必要があります。

看護師へのインタビューを行う研究において、自分たちが看護ケアを行った患者に関する情報を詳細に述べるような場合には、その患者にも研究の同意を得る必要があります。その事実を記載する必要があります。しかし何らかの理由でその患者から同意が得られない場合には、家族もしくは病院の倫理委員会等で承認されることが必要です。また過去のデータを分析する場合にも、可能なかぎり研究対象者からの同意を得ますが、それが困難な場合には病院の倫理委員会等での同意が必要となります。これらの場合も、その事実を記載する必要があります。

5. 倫理委員会での承認を受けたことを記載していますか？

研究に際しては、一般的に所属施設の倫理委員会の承認を得て実施することが求められています。特に、人間や動物を対象とした研究、研究施設の内部データを使用する等の倫理的な配慮が重要となる研究を行う場合には、倫理委員会等で承認を受けていることを明記してください。

倫理審査委員会の表記については、承認責任の所在を明確にし、信頼性を高めるために実名で表記をしてください。例：「日本看護協会病院倫理審査委員会」。

ただし、対象者が少なく、倫理審査委員会名を実名で表記することにより個人が特定される場合は『所属施設の倫理審査委員会相当の機関から承認を得た』等の表記としてください。

また、所属施設に正規の倫理委員会がなく、倫理審査委員会に相当する機関で承認を得た場合は『倫理審査委員会相当の機関から承認を得た』ことを記載のうえ、『対象者から自由意思による承諾を得た』こと、『不利益を回避するための配慮を実施した』ことを明記してください。

研究の実施だけでなく、結果の公表（発表）に関しても、研究対象者および研究対象施設の承諾が必要です。

6. 研究への参加によって対象者に負担や不利益がないように配慮したことを記載していますか？

倫理委員会での承認を受けたことのみでなく、対象者の負担や不利益を避けるために配慮したことを記載します。研究協力依頼の内容と方法、予測されるリスクへの対策（中止基準の設定等）、研究データの取扱い、質問紙の回収方法等、研究結果の公表等、研究の全過程においてどのような倫理的配慮を実施したかを簡潔に記載する必要があります。

7. 著作権等の侵害がないように配慮していますか？

文献から本文を引用する場合は、出典（文献）を明記します。図・表は転載許諾を得た上で出典（文献）を明記してください。既存の尺度を使用する場合は、必要に応じて尺度の作成者から許諾を得たこと

を記載し、出典（文献）を明記してください。尺度を改変して使用する場合は、作成者から許諾を得たことを必ず明記してください。また、原則として薬品や検査器具等は一般名称を用い、（ ）内に商品名と登録商標の場合は®を記載してください。

8. 利益相反の有無について明記していますか？

「利益相反」とは、臨床と企業間での共同研究の場合に、公的利益（得られる成果を社会へ還元する）と私的利益（個人が取得する金銭、地位、利権など）が研究者個人の中に生じる状態のことを指します。看護研究では企業から無償で提供された器材を使用や、企業や営利団体から研究費の提供を受ける場合もあり、利益相反そのものは問題ではありません。しかし、そのような経済的な利益関係などにより、研究に弊害が生じることが問題となります。そのため、公表資料（発表資料、抄録、論文等）に利益相反の有無を記載し自己申告することにより、その研究結果の中立性と公明性を確保して研究の責務を適正に果たしていることを実証する必要があります。よって本学会の発表媒体に利益相反の有無を明記する必要があります。

【記載例】

<利益相反がある場合>本演題発表に関連して、過去1年間に△△社から研究者所属の看護部への委託研究費・奨学寄付金などの研究費、および個人的な講演謝礼を受けている。

<利益相反がない場合>本演題発表に関連して開示すべき利益相反関係にある企業等はない。

【利益相反の記載方法】

学術集会での発表媒体	発表媒体（スライド・ポスター）内に利益相反状態を開示する
------------	------------------------------

<公益社団法人 日本看護協会 第50回日本看護学会実施要綱より抜粋、一部改変>

《個人情報の取扱いについて》

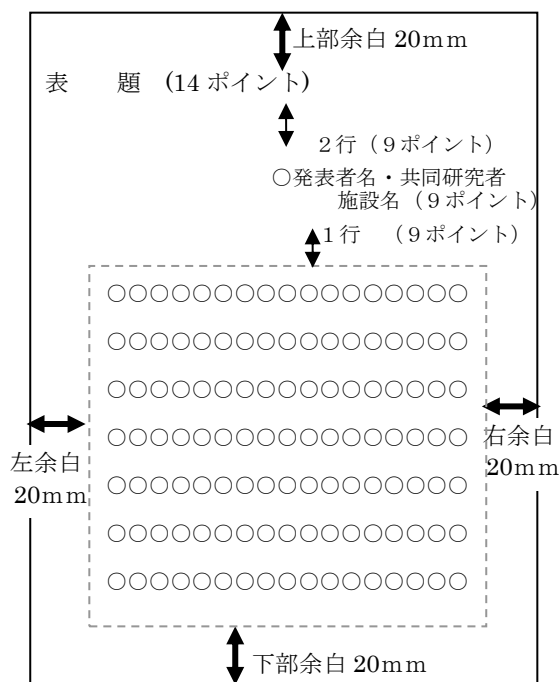
参加登録、演題登録により、本会へお知らせいただいた個人情報は、参加受付・本学会に関する通知や問い合わせなどに利用します。個人情報の第三者への提供停止等ご希望の場合は、本会担当までお問い合わせください。

抄 録 見 本

■ 抄録は、必ず規定のフォーマットを使用してください

■ 文字間、行間、余白設定を変更しないでください

■ 下記の様式、要領に則って作成してください



<抄録について>

抄録は、筆頭研究者（発表者）・共同研究者名と施設名を記載したものとする。

<抄録執筆要領>

- 1) 筆頭研究者（発表者）名は最前列に記載し、氏名の前に○印を付ける。
- 2) キーワードは記載しない。
- 3) 本文は 10ポイント、MS明朝で全角、英文およびアラビア数字は半角とする。（年号は西暦記載）
- 4) 抄録の項目立ては種別により異なる。要綱2頁の「種別と項目立て」を参照する。
- 5) 倫理的配慮については要綱6頁の「10. 研究における倫理的配慮とその記述方法」を参考にする。
- 6) 文字数はA4用紙1枚以内（1,200字以内）とする。
- 7) 外国語はカタカナ表記、外国人名や日本語訳が定着していない学術用語は原語にて表記する。

埼玉看護研究学会 演題提出チェックリスト（様式2）

*下記を確認し、抄録・演題登録申込書と一緒に提出してください。

発表者氏名 _____ 記載日【 年 月 日 】

チェック項目		チェック例： <input checked="" type="checkbox"/>
【 開催要綱について 】		
1	第 34 回（2026 年度）埼玉看護研究学会 開催要綱を確認しましたか	<input type="checkbox"/>
【 応募資格について 】		
2	発表者、共同研究者（看護職の場合）は、埼玉県看護協会の会員ですか ※看護職以外の共同研究者はこの限りではないが、原稿に記名する場合は参加登録が必要	<input type="checkbox"/>
【 抄録について 】		
3	抄録の内容は、他の学会や他誌に発表あるいは投稿されていないものですか ※施設内発表および埼玉県看護協会支部発表は可	<input type="checkbox"/>
4	演題の種別を明確にし、各種別にそった項目立てで、規定のフォーマットを用いて、抄録を A4 用紙 1 枚以内、1,200 字以内にまとめていますか（引用・参考文献の記載は不要）	<input type="checkbox"/>
5	先行文献を調べて、適切な文献を活用していますか	<input type="checkbox"/>
【 倫理的配慮とその記述について 】		
6	【研究における倫理的配慮とその記述方法】 は熟読しましたか	<input type="checkbox"/>
7	研究対象者が特定できないよう、日時やデータ等の記載に配慮していますか	<input type="checkbox"/>
8	対象施設や対象者の特定を避けるため、要綱に従った記載をしていますか また特定可能な氏名やイニシャル、「当院・当病棟」の記載はしていませんか	<input type="checkbox"/>
9	研究への参加は自由意思であり、対象者に不利益や負担が生じないよう配慮していますか また、それについて記載していますか	<input type="checkbox"/>
10	研究対象者へ研究内容および研究結果の公表等について説明し、承諾を得ていますか また、それについて記載していますか	<input type="checkbox"/>
11	当該施設の倫理委員会等で、データ使用と公表の承認を得たことについて記載していますか 例) A 病院の研究倫理審査委員会の承認を得た(承認番号 A-〇〇)	<input type="checkbox"/>
12	利益相反の有無について、 【演題登録申込書（様式1）】 に記載していますか	<input type="checkbox"/>
【 演題申込書について 】		
13	表題、発表者・共同研究者名、施設名は原稿と同じ記載になっていますか	<input type="checkbox"/>
14	埼玉県看護協会会員番号を記載していますか ※看護職以外の共同研究者・学生は除く	<input type="checkbox"/>
【 提出方法について 】		
15	添付文書は、①抄録、②様式1、③様式2、の3点を添付していますか ※演題登録については2ページを参照	<input type="checkbox"/>